

平成21年第12回函館市教育委員会定例会 会議録

1 日 時	平成21年12月4日（金）	午後1時30分
2 場 所	教育委員室	
3 出席委員	橋田委員長，河村委員，小葉松委員，星野委員，多賀谷委員	
4 事務局	川越生涯学習部長，見澤学校教育部長，小林生涯学習部次長，岡崎生涯学習部次長，對馬管理課長	
5 傍聴者	なし	
6 付議事項		
日程第1	議案第1号	函館市スポーツ振興審議会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて

■橋田委員長

- 開会宣言 午後1時
- 議事録署名人に，河村委員，小葉松委員を選任。
- 日程第1，議案第1号「函館市スポーツ振興審議会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第1号「函館市スポーツ振興審議会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて」は，委員の任期満了に伴い，近野功氏ほか9名を平成21年12月22日から平成23年12月21日まで委嘱しようとするものである。

■橋田委員長

- 議案第1号は，原案のとおり可決する。
- その他で，何かあるか。

■学校教育部長

- 平成22年度全国学力・学習状況調査に対する取り組みについて報告する。
- この全国学力・学習状況調査は，国・各教育委員会・各学校がそれぞれの立場で教育施策，教育指導等の改善を図るために実施するものであり，平成19年度に開始し，小学校6年生と中学校3年生の全児童生徒を対象に，国語・算数または数学の2教科について実施しており，市教育委員会としては，毎年調査結果を概要としてとりまとめ，公表するなどして，子どもたちの学力向上に努めているところである。
- 平成22年度の調査は，4月20日を実施日としており，対象学年，調査教科はこれまでと同様であるが，対象者数については，これまでの悉皆調査から，40%程度の抽出調査に変更される予定となっている。
- 抽出方法は，学級単位によるランダム抽出となっており，その詳細は未定であるが，抽出対象外となった学級についても，希望すれば，国から同一の問題の提供を受け，調査を実施することができる予定である。ただし，その際，採点・集計等は，学校の設置者が自らの責任と費用負担で行うこととなっており，市が負担することになる。
- この平成22年度の調査に向けて，先に道教委を通じて文部科学省から，希望利用方式による

事業量を把握するための事前調査があり、この段階で手を挙げておかないと、希望が叶わなくなる可能性があること、また、道教委では、道内は悉皆で実施したいとの意向があることから、費用負担については道が負担するよう付記し、希望する旨回答したところである。

- 今後は、調査の詳細や費用負担等について情報収集に努め、後日の正式調査に向けて、希望利用方式による参加の有無を検討してまいりたいと考えている。
- なお、国の行政刷新会議による事業仕分けの中で当該事業は、「抽出率が高すぎる」、「学力の経年比較が可能となる取り組みが必要」とされ、予算額の大幅削減と判定されている。
- また、あわせて体力テストについても同様に、抽出調査への変更により大幅削減と判定されており、新年度の事業内容はまだ不透明な状況にあることから、今後も動向を注視していく必要があるものと考えている。
- 補足になるが、全国学力・学習状況調査と本市独自で実施している標準学力検査について、それぞれの特徴を簡単に説明する。
- 全国学力・学習状況調査は、日ごろの教育活動や教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを主な目的として、平成19年度から実施されている。一方、標準学力検査は、学習指導要領に示されている内容が、子ども一人一人にどの程度身に付いているかを分析的にとらえ、指導の改善に生かすことを主な目的とし、本市においては、平成15年度から実施している。
- 調査対象学年と教科については、全国学力・学習状況調査では、小学校6年生と中学校3年生を対象に、教科は国語と算数・数学の2教科で行っている。一方、標準学力検査では、小学校4年生と中学校1年生を対象に、教科は国語と算数・数学、英語の小学校2教科、中学校3教科となっている。
- 調査内容については、全国学力・学習状況調査では、基本的な事項がどの程度身に付いているかを問う「知識」に関する問題と、全国的に課題となっている応用力がどの程度身に付いているかを問う「活用」に関する問題である。全国と本市の子どもの学力の状況を比較・検討し、教育活動の改善に生かすには有効であると考えている。
- これに対して、標準学力検査は、学習指導要領に示されている内容の定着度を測る内容で、通信表における「知識・理解」や「技能・表現」など、いわゆる「観点別評価」に沿った問題で構成されている。この調査は、分析的な結果に基づき、直接、授業改善に結び付けることができるとともに、教師が、その結果と学校の評定を比較し、自らがつけた評定の客観性や妥当性を吟味することができるなど、これまでの指導を振り返るには非常に有効であると考えている。また、教育委員会としては、市内の校長や教頭、各教科サークルの代表、教育センター研究員で構成する函館市学力向上プロジェクト推進委員会を組織し、結果の分析、授業改善への提言をまとめた報告書を作成して、各学校への指導・助言にあたっている。

■橋田委員長

- 確認になるが、全国学力テストについては不透明な部分もあるが、基本スタンスとしては、費用などを含め、道に面倒を見てもらい、できるならば悉皆で行いたいということか。

■学校教育部長

- そうである。一番望ましいのは、今まで全児童・生徒で行ってきているので、それを継続的に見ていくという意味では有効かとは思いますが、一方では、CRTの有効性というものもあるので、そのあたりを勘案しながら、判断していきたい。

■橋田委員長

- その他で、何かあるか。

■学校教育部長

- 東部4地域の学校給食費および給食回数の統一について、説明する。
- 平成16年の合併協議では、5年間を目途に統一を図るとの合意がなされているが、これまでは地域の実情を考慮し、旧函館市域とは別に、戸井・恵山・南茅部の3箇所の学校給食共同調理場ごとに設定されていたところである。
- 今年度をもって、その3箇所の共同調理場を廃止し、椴法華中学校学校給食共同調理場に統合することに伴い、学校給食費および給食回数を旧函館市域に統一していきたいということで進めているところである。
- これまで、関係するすべての小・中学校の校長やPTA会長、および地域審議会委員へ詳細を説明し、意見を聴取した。また、保護者の理解を得るための説明会を、11月2日の椴法華小学校、中学校を皮切りに全校で実施した。説明会では、給食費の改定については概ね理解を得られたものと感じているが、給食回数の統一については、授業に対する影響などへの不安を感じるという声も出ていた。
- 今後については、説明会等でのご意見を踏まえ、学校等とも協議を行い、今月に開催を予定している各共同調理場運営委員会で、その方針を決定してまいりたいと考えている。

■終了宣言

- 午後2時31分

議事録署名人 河村 祥史

〃 小葉松 洋子

調製者庶務係 山本 茂義